

鳥羽市全員協議会会議録

令和元年5月10日

○出席議員（14名）

坂倉 広子
南川 則之
浜口 一利
木下 順一
世古 安秀
山本 哲也
坂倉 紀男

濱口 正久
瀬崎 伸一
戸上 健
河村 孝
片岡 直博
中世古 泉
奥村 敦

○欠席議員（なし）

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 清水 敏也
書記 中山 真緒

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午前10時00分 再開)

○坂倉紀男臨時議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから全員協議会を開催いたします。

本日も協議いただきます案件は、お手元に配付いたしてあります事項書のとおりでございます。

まず、協議事項1、本会議で取り扱う人事案件についてであります。

そのうち、まず、①正副議長の選出についてであります。

早速ですが、ただいまから正副議長の立候補表明をお願いいたします。

世古議員。

○世古安秀議員 皆さん、おはようございます。

今回の議長選挙に立候補を表明いたしたいと思っております世古安秀でございます。よろしくお願いいたします。

まず、浜口一利前議長が4年間、重責を担われたことに対して、敬意と厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

このたびの議長選挙に当たりましては、3点を皆さんに訴えたいというふうに思っております。

まず1点目は、執行部に対しての姿勢ですけれども、是々非々でやっていきたいというふうに考えております。議会と行政は車の両輪と言われておりますけれども、これまで以上に二元代表制を強く進めていきたいというふうに考えております。そのためには、議会のチェック機能をさらに充実させることが大事なのではないかというふうに考えております。執行部に対しては、是は是、非は非としての立場を明確にして対峙していくことも必要であるというふうに考えております。

二つ目につきましては、市民の声をよく聞いて政策提言につなげていくということです。このたびの選挙戦で、議員各位の皆さんはさまざまな市民の声とか意見、要望を聞いているというふうに思います。その声を大事にして生かして、それを行政の側への政策提言につなげていくということが大事であると。そして、それを形に変えていくということが大事であるというふうに思っております。

三つ目につきましては、市民、議会、行政が一丸となって鳥羽市の活性化に努めなければならないという思いであります。そして、オール鳥羽でやっていくことが重要であるというふうに考えています。みんなで知恵を出し合って、できない理由を探すのではなく、どうやったらできるのかということを考えることが必要であるというふうに思います。

以上の3点、一つは執行部に対しての提言、是々非々の姿勢でいく、二つ目は、市民の声を政策提言につなげていく、三つ目は市民、議会、行政が一丸となって鳥羽市の活性化につくす、この三つの点を実現するために、これまで私4期16年、議員として働かせていただきましたけれども、夢のある鳥羽、希望の持てる鳥羽市にするために、議会の先頭に立って頑張っていきたいと思っております。

議員各位のご支援をよろしくお願いいたします。私の決意表明とさせていただきます。ありがとうございました。

○坂倉紀男臨時議長 ありがとうございます。

木下順一議員。

○木下順一議員 皆さん、おはようございます。

議長選に立候補をさせていただきます木下です。どうぞよろしく願いをいたしたいと思います。

私も2年前に現役の議員の皆様からご推挙をいただき、副議長として浜口議長とともども副議長を経験させていただきました。この間、議長同様、2年間ほぼ毎日登庁し、議長初め事務局職員ともコミュニケーションをとらせていただきながら、有意義な時間を送らせていただきました。改めて感謝を申し上げたいと思います。

そして、視察対応のことでありますけれども、これまで本市に議会改革等の視察に訪れていただいた市町村議会への対応は、これまでは冒頭議長が挨拶して退席をするというようなことでしたけれども、議長と相談の上、挨拶だけではなく、我々も議会事務局に任せるだけでなく、一緒に他市議会の皆さんとも勉強し、一緒にやっという事で議長と相談させていただいたところ、それはいいことだということで、これも議会改革の一環として実践をさせていただいてきました。この2年間、約50の自治体と市町村議会の皆さんとも交流を図ってきたところです。これも、今後議会運営委員会の皆さんで、岩倉市さんへ視察に行ったときには、議員全員の方が対応されたということですので、そういういいところは鳥羽市議会にもぜひ取り入れて、時間のある方、都合のつく方はぜひ視察対応にも一緒に参加をしていただきたい、このように思っております。

そして、議会の活動ですけれども、議会の活動、運営にあつては、前議長も議員個々の活動よりも、委員会活動を中心に活動をし、より市民のもとへ出向き、課題の共有、解決に向けてやっという事でしたけれども、私もそのことは継承してやっていきたい、このように考えております。議会や議員が何をしているかわかるような市民への情報発信へも努めてまいりたい。それには、平成28年11月に、議会報告会並びに意見交換会をTOBAミライトークとして再始動をし、市民との対話の場づくりとして実施をしてきました。まだまだこれからですけれども、広報広聴委員長を中心に、さらにこれを消化させて完成形を目指した取り組みを行っていききたいと考えております。

加えて、議会モニター制度や議会サポーター制度なども、先進地の事例を研究して、取り入れられるものはこの鳥羽市議会にも取り入れてやっていきたいと考えております。

次に、今回の鳥羽市議会の選挙結果、投票率のことですけれども、あの選挙結果を振り返ったときに、投票率が前回より約8ポイント、65%まで下がってしまいました。同時に行われた四日市さんや鈴鹿市さんと比べれば、投票率は高いのかもわかりませんが、この投票結果、投票率は住民参加の低下かもしれないという危機感が私にはあります。投票率は民意のあらわれです。今後、投票率を上げることは難しいかも知りませんが、これ以上投票率を下げたくないという気持ちを強く持ちました。このことも念頭に、議会改革を進めていかなければならないと、選挙後、そのように思いました。

最後に、議長としての立ち振る舞いですが、当然のことながら、中立、公平公正に議会運営に努めてまいりたい。これまでこうだったからという前例にとらわれることなく、時代にふさわしい新しい議会運営に心がけ、皆様方のご意見にも真摯に耳を傾け、14人全員によるオール鳥羽市議会に努めてまいりたいと考えております。

どうぞ議員各位のご理解、ご支援を賜り、よろしく願い申し上げ、議長への立候補表明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○坂倉紀男臨時議長 ただいま世古議員、そして木下議員お二方から立候補の発言をいただきました。

他に立候補者はございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 ないようですので、ここで議長立候補者に対するの質疑がございましたら、どうぞ、挙手の上、お願いいたしたいと思います。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 ないようでございますので、それでは、引き続いて副議長立候補者について行います。副議長立候補者はございませんか。

中世古議員。

○中世古 泉議員 私も3期目ということで、これまでいろいろと皆さんの流れの中で活動させていただいてきました。はっきり言って、静かに裏から見ていたというふうな状況かと思えます。

ただ、いろいろなことを思うにつれて、いろいろな流れの中で、各地区、各町内会の活動等、市議会とは関係ないというような部分まで見る必要もあるかなというふうに、いろいろ考えさせられました。ですから、今回もいろいろな流れはあるかと思えますけれども、そういう意味で、議長を補佐する立場ということで、この3期目に当たり、いろいろ考えた中で、そういう副議長という立場を経験させていただければありがたいなという思いで、今回そういう形で決めさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○坂倉紀男臨時議長 他に副議長立候補者はございませんか。

山本議員。

○山本哲也議員 私も、今回副議長のほうに立候補させていただきたいと考えております。

思いは、この前期初当選させていただいた後期の2年間の部分を、正副議長とともに視察対応も参加させていただきました。先ほど木下議長候補者のほうからもある程度話はありましたけれども、視察対応をするたびに、これから鳥羽市議会がますます動かしていかなあかん部分ですとか、議会改革を行っていかないかん部分というのを、強くははっきりと明確に見えてまいりました。これからは、さらなる住民参画の部分もより必要になってくるかと思えますし、そういったところを新しく議長になる方と力を合わせて、この鳥羽市議会の議会改革を進めていければなというふうにも思えます。

また、議会として地域の課題をいかに解決するかということも考えていかなければならない部分なのかなというふうにも思っています。副議長の職務というものは、地方自治法の第106条に、議長に何かあったときは副議長がその職をするということでございますので、一番にそのことを頭に入れながら、精いっぱい議長をサポートさせていただきながら、鳥羽市のさらなる議会改革に向けて進めていければなというふうにも思っております。

何よりも、やっぱりこの市議会というものが市民に信頼されるものでないとあかんというふうにも思っていますので、そのための場づくり、そういった見せ方ですとか、そういったものもこの令和の新しい時代に向けて、この議会も新しい一歩を進めていかなければならないと思っていますので、そういったところを、今回、副議長という役職を受けながらチャレンジさせていただければなというふうにも思っております。どうぞ議員の皆様におかれましては、ご理解いただきまして、賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○坂倉紀男臨時議長 他に副議長立候補者はございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 それでは、ここでただいまのお二方の副議長立候補者に対してご質疑がある方はご発言をお願いします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 ないようですので、これで正副議長の立候補表明を終了いたします。

なお、正副議長の選出につきましては、鳥羽市議会の運営に関する基準により、本会議において投票で選出するというので申し合わせておりますので、5月15日の本会議で選挙を行い、選出をいたします。

次に、選挙の方法につきましては、事務局長のほうから説明をさせます。

事務局長。

○清水事務局長 選挙の方法についてご説明いたします。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名をフルネームで記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。また、同姓の場合の票の案分はありません。法定得票数は、有効投票の4分の1以上で、最高の得票があった者が当選人となります。なお、同数の場合はくじ引きにより決定いたします。ただいま立候補表明をしていただきましたが、議員全員が候補者となります。また、仮に当選者が辞退することがあっても、次点の方が繰り上げ当選することではなく、再度選挙となります。

以上でございます。

○坂倉紀男臨時議長 事務局長の説明は終わりました。

ただいまの事務局長の説明に対して、ご質問なり、ご意見なりございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 ないようですので、続きまして、この選挙での立会人を2名選出することにつきましては、去る7日の全員協議会におきまして議長一任をいただきましたので、後ほど決定いたします議席番号が1番と2番の議員を立会人として指名いたしたく思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 異議なしということでございますので、それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、②議会選出の監査委員の選任方法についてであります。去る7日の全員協議会におきまして説明いたしましたとおり、5月15日の本会議での市長提出議案ということになりますので、ただいまから選出いたします。

選出の方法は、指名推選、投票のいずれの方法にいたしますか。

(「指名推選で」の声あり)

(「立候補」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 立候補でいいですよ。

(「立候補聞いて、立候補がなければ指名ということでどうでしょうか」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 まず、立候補して投票すると。

(「立候補者がなければ推選で」の声あり)

- 坂倉紀男臨時議長 なければですね。
（「立候補者を聞いていただければ。まず皆さんに諮って聞いてもうたらどうですか、議長のほうから」の声あり）
- 坂倉紀男臨時議長 立候補者。
（「いませんかということで」の声あり）
- 坂倉紀男臨時議長 いや、聞いておるのやろ、今。
立候補をされる方はおりませんか。いない。立候補者いない、指名推選でいきますか。
河村議員。
- 河村 孝議員 とりあえず、常任委員会の形がで上がらないと、なかなかいろんな議会としてのほかのバランスを考えたときに難しい問題も出てくるのかなと思うんで、この監査委員の選任については、ちょっと後に回してもらって、先に常任委員から進めてはどうかかなと思うんですけども、いかがでしょうか、皆さん。
（「ちょっと、議長」の声あり）
- 坂倉紀男臨時議長 はい。
- 浜口一利議員 私は、監査委員は推選という形で今までやっておったと思うんですけども、私は世古議員とか木下議員にやってほしいなどは思っておったんですけども、議長にもう立候補したもので、ほかにやりたい人がないということであれば、後からという点はあるのではないかなと思うんですけども、河村議員の意見も踏まえた上で、私もこんな考えを持っていますということだけ、ちょっと皆さん方に聞いてほしいなと思っ
以上です。
- 坂倉紀男臨時議長 世古委員。
- 世古安秀議員 監査委員の選出についてですけども、監査委員というのは、議会の中でも議長、副議長、監査委員ということで、三役ということで、非常にやっぱり重要な職責を持っていると思うんですよ。そういう意味からして、順番的にいくと、議長、副議長が投票になりますけれども、監査委員については、もう一番にこの場で決定をしたほうがいいのではないかなというふうに、私は考えますけれどもね。河村議員の言われる後に回すというふうな方法もあるんですけども、やっぱり職責のナンバーズリーと、三役の中の一つという重要な職責からすれば、やっぱり優先的に選出すべきではないかなというふうなことは思います。
以上です。
- 坂倉紀男臨時議長 ほかに意見ございませんか。
市長提出議案ということもありますので……
（「前もって決めてもらったほうがいいな」の声あり）
- 坂倉紀男臨時議長 世古議員。
- 世古安秀議員 監査委員に、ぜひ奥村敦議員にどうかというふうに提案したいというふうに思っております。
- 坂倉紀男臨時議長 ただいま世古議員から、奥村敦議員の推選が上がってまいりました。
奥村議員。
- 奥村 敦議員 やはり、今、世古さんのお話の中で、ナンバーズリーというお話がいただいたものですから、

私まだ1期目なものですから、やはりもう少し経験された方のほうがいいのかなどという気持ちもあります。ただ、どなたもやらないということになれば、またそのときは考えますけれども、やはり先輩方にやっていただいたほうがいいのかなどというふうな、こういう気持ちがあります。

○坂倉紀男臨時議長　ということでございます。

ほかにございませんか。

それでは、この監査委員の件につきましては、後ろのほうへ回させていただきます。

続きまして、常任委員会委員の選任につきましては、去る7日の全員協議会でご説明いたしましたとおり、ただいまから各議員の希望をお聞きし、調整の上、5月15日の本会議において議長が指名することになります。なお、従前の慣例により、議長は総務民生常任委員会に、副議長は文教産業常任委員会に所属していただいております。

それでは、期数別をお願いいたします。期数の若い人から臨時議長、私のほうで指名をさせていただきます。

それでは、私のほうから指名をさせていただきます。

瀬崎伸一議員、ご希望の委員会をおっしゃってください。

○瀬崎伸一議員　私は、文教産業委員会を希望します。

○坂倉紀男臨時議長　文教産業委員会ということですね。

南川議員。

○南川則之議員　私も文教産業をお願いします。

○坂倉紀男臨時議長　文教産業。

濱口正久議員。

○濱口正久議員　私は、文教産業を希望したいんですけども、よろしいでしょうか。

○坂倉紀男臨時議長　文教産業にみんな寄せてきたな。

奥村敦議員。

○奥村　敦議員　文教産業にしようと思っていたんですけども、総務民生で。

○坂倉紀男臨時議長　総務へ回っていただけますか。

○奥村　敦議員　はい。

○坂倉紀男臨時議長　片岡直博議員。

○片岡直博議員　文教産業をお願いします。

○坂倉紀男臨時議長　文教産業ということで。

河村孝議員。

○河村　孝議員　文教で。

○坂倉紀男臨時議長　文教。

山本哲也議員。

○山本哲也議員　文教で。

○坂倉紀男臨時議長　文教。

○山本哲也議員　はい。

○坂倉紀男臨時議長 木下順一議員。

○木下順一議員 総務で。

○坂倉紀男臨時議長 総務ですよ。

中世古議員。

○中世古 泉議員 文教でお願いいたします。

○坂倉紀男臨時議長 文教。

戸上議員。

○戸上 健議員 文教が何人になったの、これ。

(「今で7人」の声あり)

○戸上 健議員 もう席はないわな。

○中山書記 一応、今希望を言っていて、後ほど協議していただくか、調整という形になるかと思います。

(「希望は出しておいてもらったほうがいいと思います」の声あり)

○戸上 健議員 僕も皆さんの……

○坂倉紀男臨時議長 ご希望を出していただいて、調整しますんで。

○戸上 健議員 本当は文教をやりたいんやけれども、これまでもずっと総務でした。

○坂倉紀男臨時議長 ありがとうございます。

○戸上 健議員 いや、いや、議長、違う。今まで総務でした。そうやもんで、一遍だけ文教をやって、それで2年で途中でもう総務のあれがないというんで、自主的に総務に移った、譲った経緯があります。ちょっと大概で文教せなあかんというふうに思うんですけども。

○坂倉紀男臨時議長 よろしいですか。

○戸上 健議員 新人の人たち、期数の若い人たちを優先して、総務で我慢するようにします。

○坂倉紀男臨時議長 わかりました。

浜口一利議員。

○浜口一利議員 もう総務しかない。

○坂倉紀男臨時議長 坂倉広子議員。

○坂倉広子議員 総務でお願いします。

○坂倉紀男臨時議長 総務。

○坂倉広子議員 総務民生。

○坂倉紀男臨時議長 世古議員。

○世古安秀議員 総務のほうでお願いします。それしかないのやもん。

○坂倉紀男臨時議長 僕も総務へ移らんといかん。私、総務のほうへ入ります。

以上で……

○山本哲也議員 調整したほうがいいん違いますか。余りにも文教が若過ぎる気がするんですが。すぐわかるように、スパンと分かれていってしもうておるような状況なので、委員会運営を考えるとどうなのかなと、僕は思います。

(「調整していかなあかな」の声あり)

○清水事務局長 人数的にはあれなんやけれども、それさっき私も確認したんですけども、今確認してましたんですが、議長候補者は総務へということと、そして、副議長候補者は文教ということで、これも人数的にはどちらにしてもいいのかなというふうに思いました。あとは、先ほど山本議員が言われたことについて、どうかということですね。

(「議長、よろしいか」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 はい。

○戸上 健議員 山本議員の意見やけれども、期数が長ければそれだけ能力も高いということはないというふうに思うんですわ。そやもんで、要するに、やる気があるか、それから委員会のほうでファイトを持っておるかどうかというところが重要なもんで、1期の皆さんから文教をやりたいということが出たわけで、1期、2期で文教を固めてもらっても、別に僕は問題はないんやないかと。そこで、かえって誠心に文教産業常任委員会が運営されるんやないかというふうに思うんです。余りそこは期数でばらけやならんということにこだわる必要はないと思います。

○坂倉紀男臨時議長 局長、何か意見ありましたらどうぞ。何か意見ありますか。

○清水事務局長 私の意見はございません。皆さんの中で決めていただいたら、そのように。

○坂倉紀男臨時議長 浜口議員。

○浜口一利議員 戸上議員のほうから、正論と言えば正論かと思えます。けども、やはり重要な案件とか、総務でも文教でも重要な案件で鳥羽市の行政のことを審議して賛否を問うと、多くの意見が出るというのが一番委員会のいいところなんで、やはり新しい方も双方に入ってもらってというほうがいいと思うし、やはりこの委員会というのは、バランスも必要かと思えます。

○坂倉紀男臨時議長 山本議員。

○山本哲也議員 浜口議員も言ったように、おっしゃることはごもっともじゃないかもしれないですけども、あると思うんですけども、ただ、我々、期の浅い人間ですとか、僕が新人のときでもそうなんですけれども、わからんこともすごく多い中、頼る先輩がおるかどうかというのは、やっぱり大きなところはあるかなというふうにも思いますし、ただ、先ほども奥村議員が、経験が浅いのでと言うて断ることもあるわけじゃないですか。というのは、現実はやっぱりそうなんですよ。やっぱりある程度、ここはバランスは僕はある程度の、全くフィフティー・フィフティーじゃなくてもええとは思うんですけども、その辺はしておいたほうが、委員会運営的にはいいんじゃないかなというふうには、委員会を思うとそのように。ましてや、委員会の比重というのは重く大きくなってきているわけですから、その辺は僕はもう一つ配慮はしておいてほしいなというところがございます。

○坂倉紀男臨時議長 期数に配慮をしたほうがいいということですか。

○山本哲也議員 期数というか、期数じゃないのは期数じゃないとは思うんですけども。

○坂倉紀男臨時議長 これだけは、しかし決めとかなあかな。

○山本哲也議員 物をしゃべる議員。

(「議長、いいですか。」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 広子議員。

○坂倉広子議員 やはり期数というのはあるかと思うんですけれども、何にでも議員となった以上はいろんなことを学ばないといけないので、希望もあろうかと思えますけれども、やはり1期の方は総務も文教もバランスよく見ていただきたいというのが、私の意見です。

○山本哲也議員 総務にも新人の目が要るんじゃないかということですね。

○坂倉広子議員 そうです。

○坂倉紀男臨時議長 木下議員。

○木下順一議員 今、希望をとっていただいたわけですが、どうしてもこれでないといかんのか、いや、もしあれやったら、私は変わってもいいよと。先ほど戸上議員も、本当は文教に行きたかったけれども、配慮、付度されて総務というようなことでしたけれども、新人議員さんの中にも、どうしてもこれやないといかん、この委員でないといかんのか、その辺ももう一度確認していただいて、何なら私はこの2年間は総務をやってみようかという議員があるかもわからないので、その辺ももう一度確認していただく中でどうですやろ。

○坂倉紀男臨時議長 という意見ですが、どうですか。

ごらんのとおり、確かに期数の若いほうのところへ集まってきているということは言えます。

○坂倉広子議員 4年間をやるわけですから、文教も総務も。なので、ちょっと1期生の方、考えていただいて。

○浜口一利議員 ちょっとそのあたりを考えてもらいたいという希望なんですけれども。

○坂倉広子議員 ご配慮をいただきたいと思います。

○坂倉紀男臨時議長 ご配慮をいただきたいと思います。

○坂倉広子議員 お気持ちはわかりますけれどもね、文教がええというのはわかりますけれども。

○坂倉紀男臨時議長 これでちょっと決めていこうか。

(「聞いたほうがええん違うか」の声あり)

○坂倉広子議員 そうですね、議長、確認をお願いします。

○坂倉紀男臨時議長 これでええやん、これでもう決めていく。

○浜口一利議員 これでいく、これでいくわけ。

(「議長、よろしいか」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 戸上議員。

○戸上 健議員 僕らのときもそうやったけれども、1期目は自分の希望する委員会、これを各ベテラン議員といつか、先輩議員も認めてそれを了解したと思うんですわ。僕は2期目、3期目の議員でずっと文教をやっていると、そういう人たちが一遍やっぱ総務を体験するということのほうが、僕は必要やないかというふうに思うんですわ。もうずっとこれは4期2期やっておって、ずっと文教畑と。それはいかがなものかなというふうに思うんです、本来であれば。両方との委員会あるんだから、両方と任期中に2年ごとに異動できるんだから、それはお互いにそういうふうにする必要があるというふうに思うんです。

そして、さっきの議長のそれぞれ立候補者の2人の意見表明を聞いておっても、議会の活性化と言うておるわけだから、それはおのおのの議員も心して、やっぱ委員会所属ということを書きなさいかんのやないかというふうに僕は思うんです。

○坂倉紀男臨時議長 山本議員、何かあります。

○山本哲也議員 いや、なので、新人議員、1期目の方の部分においてはもうさわらなくて、それ以外の方で動けるかどうかというところを、もう一回聞いてもうたらいいか。おっしゃるように、もうこれでいくというんでしたら。

(「もうこれでいこうや」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 それぞれの意思を出していただいたわけですから、その先4年間を要するに文教でやるか、総務でやるかということで、どちらがいいとか悪いとかということは言えませんが、期数の若い方々はそれなりの意見が出てくるとは思いますけれどもね。

(「議長、ちょっと暫時休憩を求めます」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 暫時休憩します。

(午前10時40分 休憩)

(午前10時56分 再開)

○坂倉紀男臨時議長 それでは、全員協議会を再開し、議論を続けたいと思います。

どうぞ。

○中山書記 それでは、先ほど言っていただきました委員について報告させていただきます。

敬称略でいかさせていただきます。

文教のほう、瀬崎、南川、濱口正久、片岡、河村、山本、中世古、総務のほう、奥村、木下、戸上、浜口一利、坂倉広子、世古安秀、坂倉紀男というふうになりましたので、報告させていただきます。

○坂倉紀男臨時議長 事務局の報告は終わりました。ありがとうございました。

今お聞きしました常任委員会委員につきましては、5月15日の本会議において正副議長が選挙された後、休憩中の全員協議会において確認いたしまして、その後の本会議において議長が指名いたしますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、先ほど来、監査委員の選任についてペンディングになっておりましたが、この監査委員の選任方法について、7日の全員協議会において申し上げましたが、説明いたしましたとおり、5月15日の本会議での市長提出議案ということになりますので、ここで選任をお願いしたいと思います。

申し上げましたとおり、選出の方法は指名推選、投票のいずれの方法にいたしますか。再度お聞きいたします。

(「指名でいきましょう」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 指名推選。

指名推選でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 それでは、ただいま指名推選との声が上がりましたが、どなたを選出いたしますか。

浜口議員。

○浜口一利議員 先ほど奥村議員という声が上がっていたと思うので、ほか自分でやりたいという人いないもん

で、そういうことでお願いしたいと思います。

○坂倉紀男臨時議長 監査委員は2年間の仕事になりますので、ほかに監査委員を一度という方がおみえでしたら、挙手をお願いしたいと思いますが、ございませんか。

木下議員。

○木下順一議員 河村孝議員はどうですかね。

○坂倉紀男臨時議長 河村孝議員が出てまいりました。

ほかにございませんか。なければ、この2人で、どうします。

(「奥村さんが名前が挙がっていたので、奥村さんでどうですかという指名推選をしても良かったという」の声あり)

(「兼務はできやんのでしょうか、監査委員はほかは全部」の声あり)

(「それはない、違いないな」の声あり)

(「まあ、ルール上」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 中山書記。

○中山書記 書記のほうから報告させていただきます。

一応、規則的にはないんですが、慣例として監査委員の業務、非常に重要であるということで、委員長との兼務は今まで避けてきたところです。

以上です。

○坂倉紀男臨時議長 兼務は原則的としてはできないということ、それが一つと、やはり一般質問等についても、かなり厳しく制限されます。そういったあれがございます。

河村孝議員。

○河村 孝議員 なので、最初、浜口議員がおっしゃったように、僕は世古議員もおっしゃっていましたが、それだけ大事な役どころなわけでしょう。ほかもなかなか今までの慣例として兼務がしにくいということであれば、議長選の結果の片方という当初の浜口さんの話のほうが、僕は妥当性があると思うんだけどね。

○坂倉紀男臨時議長 中山書記。

○中山書記 5月15日の議案として上がってきますので、選挙の結果を待ってというのは、ちょっと難しいかと思います。

(「議長、よろしいか」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 戸上議員。

○戸上 健議員 事務局のそういう意見やけれども、執行部から緊急上程してもらって、そして監査委員というのをその場で選出すれば、何ら差し支えないと思うですわ。事前に議案というのを提出しなきゃいかんという今までの慣例があるから、議会に対してもうきょう決めてくれと執行部から言うてきておるわけで、議会としては、それは今の討議の都合上、河村議員の言うようにならんと。15日の議長選挙終わってから決めるということで、何ら僕は差し支えないと思うんですが。それ終わってからこの選挙を開いて、監査委員を選出して、そしてそうなったということを執行部に告げて、そして執行部が緊急上程してもらえれば、本会議で再開して、何らそれ問題ないんじゃないですか。今までの事務局の提案は、慣例でこうなっておったということやろ。問

題はあるんかいな。何か会議規則かそういうものにあるんかいな。議案を提案する場合には何日前で、緊急上程というのはまかりならんというようなことが、今回。

○坂倉紀男臨時議長 このことにつきましては、毎回この提出のときには議論になったり、陰で議論になったり、表へ出てきたりというふうな、ちょっと難しい部分ですよ。だから、その意見は意見として承ります。

ただいま監査委員の指名推選について協議をしている途中であります。ただ、今、戸上議員がおっしゃったように、市長提出議案にこだわっていきますと、また違うほうで意見をいただくこととなりますので、もう1本にしてやっていただきたい。今、お二方名前が挙がっているわけですけれども、どうしますか。投票ということもないやろ。もう少し意見をいただきたいんですが。

河村議員。

○河村 孝議員 僕はもう当初言うておるように、戸上議員の意見に大賛成ですね、ルール上、差し支えなければ。

○中山書記 申しわけございません。ちょっと今ここですぐに回答できない状況なので、確認をさせていただきたいと思います。

○坂倉紀男臨時議長 確認をすると。その話は後にせんといかんよ。

○清水事務局長 じゃ、ちょっと暫時休憩してもらえますか、それでちょっと言うてきますんで。

○坂倉紀男臨時議長 暫時休憩いたします。10分間。

(午前11時06分 休憩)

(午前11時38分 再開)

○坂倉紀男臨時議長 それでは、休憩前に引き続き会議をいたします。

河村議員。

○河村 孝議員 監査委員の選任の件でよかったと思うんですけども、木下議員から推選いただきましたけれども、私は奥村議員が適任であると考えていますので、奥村議員にやっていただきたいなというふうに考えています。

以上です。

○坂倉紀男臨時議長 という意見でございます。

奥村議員。

○奥村 敦議員 すみません、ご指名いただいたものですから、微力ですけども、精いっぱいさせていただきます。ありがとうございました。

○坂倉紀男臨時議長 それでは、本人のご承諾を得ましたので、指名推選でお願いしました奥村敦議員に、鳥羽市議選監査委員に選任されてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 異議なしということでございます。ありがとうございました。

奥村敦議員を議選監査委員に選出いたすことを決定いたしました。

申しおくれました。ただいま選出されました奥村敦議員が議選監査委員として、5月15日の本会議に執行

部提案されましたとき、全会一致でご同意いただくようお願いを申し上げます。

続きまして、④議会運営委員会委員の選任につきましては、去る7日の全員協議会においてご説明いたしましたとおり、委員6名のうち、3名は総務民生、文教産業、予算決算の常任委員長が自動的に委員となることを、鳥羽市議会の運営に関する基準により申し合わせています。また、残る3名については、平成28年12月21日開催の議会改革推進特別委員会において、広報広聴委員長及び議会改革推進特別委員長も自動的に委員になることが決定されております。しかし、現在、議会改革推進特別委員会は設置されておられませんので、広報広聴委員長は自動的に委員に就任し、残る2名につきましては、5月15日に各委員長が決まりました後、全員協議会を開催して話し合いで決めていただき、本会議において議長が指名するということとなりますので、ご承知おきをお願いいたします。

続きまして、⑤志摩広域行政組合議会議員の選任についてでございます。

当行政組合同規約第5条において、本市の議会議員から3名を選出することになっております。選出の方法は、指名推選、投票のいずれの方法にいたしますか。

(「推選で」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 指名推選ということで声がありますが、どなたを選出いたしますか。

山本議員。

○山本哲也議員 前回の任期に引き続き、片岡議員にしていきたいなというのと、あと、今回新人で上がってこられた濱口さんと瀬崎さんが適任かというふうに思います。

○坂倉紀男臨時議長 ご苦労さんです。退屈せんようにしてください。

局長。

○清水事務局長 広域行政組合からご連絡がありまして、今年度は鳥羽市のほうが副議長ということになっておりますので、この旨ちょっとよろしく願いいたします。

(「片岡議員にやってもらわないかな」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 ご苦労さまです。

ただいま指名推選いただきました片岡議員、それと濱口議員、そして瀬崎議員、このお三方に志摩広域行政組合議会議員として出向いていただくことになりました。

(「諮っていただいたほうがいいかと思えます」の声あり)

(「異議なし」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 異議なしということでございます。ありがとうございます。

それでは、お三方よろしく願いをいたします。

ただいま選任されました片岡議員、そして瀬崎議員、濱口議員を志摩広域行政組合議会議員として5月15日の本会議に上程されましたときは、全会一致でご同意いただきますようお願いを申し上げます。

続きまして、⑥鳥羽志勢広域連合議会議員の選任についてでございます。

当広域連合規約第8条において、本市の議会議員から4名を選出することになっております。選出の方法は、指名推選、投票のいずれかの方法にいたしますか。

(「指名推選」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 指名推選との声が上がりました。どなたを選出いたしますか。

(「自選もいいんじゃないですかね」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 河村議員。

○河村 孝議員 広域連合、私、いきたいと思いますけれども。

○坂倉紀男臨時議長 広域連合。指名推選ですよ。

(「自選もありですね」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 南川議員。

○南川則之議員 私もいきたいと思います。

○坂倉紀男臨時議長 坂倉広子議員。

○坂倉広子議員 広域連合、させていただきます。

○坂倉紀男臨時議長 あと1名。

(「紀男さん」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 はい。

それでは、ただいま協議していただきました鳥羽志勢広域連合議会議員、以上4名でございます。

河村孝議員、それから南川議員、それと坂倉広子議員、そして私、坂倉でございます。以上4名です。

ただいま選任されました河村議員、南川議員、坂倉広子議員、坂倉紀男議員を鳥羽志勢広域連合議会議員として5月15日の本会議に上程されましたときは、全会一致でご同意いただくようお願いを申し上げます。

続きまして、⑦三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選任についてであります。

去る7日の全員協議会においてご説明いたしましたとおり、5月15日の本会議において選出されます議長を三重県後期高齢者医療広域連合議会議員に選任したいと思いますので、5月15日の本会議に上程されましたときは、全会一致でご同意いただきますようお願いを申し上げます。

次に、事項書2、全員協議会で取り扱う人事案件についてであります。

そのうち、まず、①広報広聴委員会委員の選出についてであります。

広報広聴委員会委員の選出につきましては、去る7日の全員協議会においてご説明いたしましたとおり、本日、各議員の希望をお聞きし、調整の上、決定するということとなります。この委員の選任については、鳥羽市議会広報広聴委員会規定により、委員会は委員7名以内をもって構成し、任期は2年とする。委員は、正副議長及び全員協議会から選出された者をもって委員とすることになっており、5月15日に決定する正副議長を除く5名の委員を選任していただきます。

これより各議員の希望をお聞きしたいと思います。

立候補を希望する方は挙手していただけますでしょうか。

(立候補者挙手)

○坂倉紀男臨時議長 ありがとうございます。

それでは、現在のところ、広報広聴委員会委員にただいまなっていました河村議員、瀬崎議員、奥村議員、濱口正久議員、南川議員、以上5名であります。

今、7名以内ということでございますので、2名満ち足りないところがございますが、これはまた推選で埋

めていくということにいたします。

今お聞きしました広報広聴委員会委員については、5月15日の本会議で正副議長が選挙された後、休憩中の全員協議会において調整し決定いたしますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、②議会選出の都市計画審議会委員についてであります。

選出の委員数を確認いたしましたところ、委員数は3名であります。これは4月30日の議員任期満了に伴い新たに選任するものですが、これまでどおり指名推選による選任でご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 異議なしということで、都市計画審議会委員につきましては、今お聞きしました方法により、5月15日の本会議で正副議長が選挙された後、休憩中の全員協議会において決定いたしますので、よろしく願いをいたします。

(何事か発言する者あり)

○坂倉紀男臨時議長 ごめんなさい。

(「ここで3名を」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 事務局。

○中山書記 都市計画審議会委員につきましては、本日は特に指名推選の方法だけ決めていただくということで、委員につきましては15日に決定していただきますので、よろしくお願いします。

○坂倉紀男臨時議長 15日の休憩中の全協において決定しますということですね。よろしく願いをいたします。

○中山書記 希望も15日にしていただきますので、よろしくお願いします。

○坂倉紀男臨時議長 15日の休憩時間。

続きまして、3、議席の指定についてであります。

去る7日の全員協議会において、事務局長から説明いたしましたとおり、議席の指定につきましては、当選回数別抽せんと全員抽せんの二つの抽選方法がございます。これまで議席の指定につきましては、当選回数別抽せんにて行っておりまして、今回も当選回数別抽せんということでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○坂倉紀男臨時議長 異議なしと認めます。

よって、議席の指定につきましては、当選回数別抽せんによることに決定いたしました。

それでは、ただいまから議席の抽せんを行います。

事務局長より、当選回数別抽せんの説明をさせます。

事務局長。

○清水事務局長 まず、1期議員につきましては、選挙の届け出順に3名の方から点呼させていただき、順次抽せん棒を引いていただきます。引いていただいた番号が仮議席となります。2期目以降の議員については、旧議席順で抽せん棒を引いていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、点呼させていただきます。

まず、1番、瀬崎議員、次に、南川議員、濱口正久議員。

次、2期目に入らせてもらいます。奥村議員、片岡議員、河村議員、山本議員。山本議員、7番です。

次、3期目ということで、木下議員、中世古議員、戸上議員。

次に4期目です。浜口一利議員、坂倉広子議員。

5期目です。世古議員、坂倉紀男議員。

○坂倉紀男臨時議長 抽せんは終わりました。

確認のため、事務局長より議席の抽せんの結果を報告させます。

事務局長。

○清水事務局長 1番、南川議員、2番、濱口正久議員、3番、瀬崎議員、4番、片岡議員、5番、奥村議員、6番、河村議員、7番、山本議員、8番、中世古議員、9番、木下議員、10番、戸上議員、11番、浜口一利議員、12番、坂倉広子議員、13番、坂倉紀男議員、14番、世古議員。

以上でございます。

○坂倉紀男臨時議長 それでは、ただいま事務局長より報告いたしました番号のとおり、5月15日の本会議におきまして議席を指定いたします。よって、その議席が議員任期中の議席番号となりますので、ご承知おきお願いいたします。

以上で、協議事項は全部終了いたしました。

以上をもちまして、全員協議会を終了いたします。

長時間どうも大変ありがとうございました。

(午後 0時01分 散会)

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和元年5月10日

鳥羽市議会臨時議長 坂 倉 紀 男